

平成30年8月9日

実：第2回宿泊衛生専門委員会決定

燃ゆる感動かごしま国体鹿児島市弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、「第75回国民体育大会鹿児島市宿泊基本計画」に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者」という。）に提供する弁当の調達について必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関、団体等の協力を得て、大会参加者の弁当調達業務を実施する。

3 弁当調達計画

弁当の調達については、実行委員会があらかじめ必要数を把握し、弁当調達計画を作成する。

4 対象及び調達期間

- (1) 選手・監督、視察員及び報道員等（以下「選手・監督等」という。）のうち弁当を希望するもの並びに競技役員、競技補助員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）を対象とする。
- (2) 弁当調達期間は、選手・監督等については大会開催期間（公式練習日を含む。）、役員等については大会業務に従事する期間とする。

5 弁当調製施設の指定及び取消し

- (1) 弁当調製施設については、別に定める燃ゆる感動かごしま国体鹿児島市弁当調製施設選考委員会が選考した施設の中から実行委員会が指定する。
- (2) 実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、燃ゆる感動かごしま国体鹿児島市弁当調製施設指定書（様式第1号）を交付する。
- (3) 実行委員会は、指定弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その指定を取り消すことができる。
 - ア 食品衛生関係法令に基づく許可の取消し、営業の全部または一部の禁止若しくは期間を定めて停止処分等各種行政処分を受けたとき。
 - イ 食品衛生関係法令に基づく指導に速やかに従わないとき。
 - ウ 弁当調製業務を第三者に委託したとき。
 - エ その他、実行委員会が不相当と認めたとき。

6 弁当引換所の設置及び運営

実行委員会は、弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮した適切な運営を行う。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、弁当調達業務に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会においては、競技団体からの依頼があった場合、本要項4の規定に準じ、5（1）で指定する弁当調製施設を斡旋する。

(様式第 1 号)

燃ゆる感動かごしま国体鹿児島市弁当調製施設指定書

平成 年 月 日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
鹿児島市実行委員会 会長 森 博幸

燃ゆる感動かごしま国体及び競技別リハーサル大会における弁当調製施設として下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	
適用期間	